

# 東京都感染症発生動向調査事業実施要綱新旧対照表

改 正 後	現 行
<p>第1～4（現行のとおり）</p> <p><b>第5 事業の実施</b></p> <p>1 一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症（別表1の75、85及び86に掲げるもの）、<u>新型インフルエンザ等感染症（別表1の118及び119に掲げるものを除く）</u>及び指定感染症</p> <p>（1）調査単位及び実施方法</p> <p>ア 診断した医師</p> <p>一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症（別表1の75、85及び86に掲げるもの）、<u>新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症を「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について」（平成18年3月8日付健感発第0308001号厚生労働省健康局結核感染症課長通知、令和3年6月3日最終改正。以下「届出基準」という。）に基づき診断した場合は、本要綱の別記様式8から9、及び11から74を用いて、直ちに最寄りの保健所に届出を行う。</u></p> <p>イ、ウ（現行のとおり）</p> <p>2～6（現行のとおり）</p> <p>附 則 （現行のとおり）</p> <p><u>附 則</u> <u>この実施要綱は、令和3年6月18日から施行し、同年6月3日から適用する。</u></p>	<p>第1～4（略）</p> <p><b>第5 事業の実施</b></p> <p>1 一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症（別表1の75、85及び86に掲げるもの）、<u>新型インフルエンザ等感染症（別表1の118及び119に掲げるものを除く）</u>及び指定感染症</p> <p>（1）調査単位及び実施方法</p> <p>ア 診断した医師</p> <p>一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症（別表1の75、85及び86に掲げるもの）、<u>新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症を「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について」（平成18年3月8日付健感発第0308001号厚生労働省健康局結核感染症課長通知、令和3年2月10日最終改正。以下「届出基準」という。）に基づき診断した場合は、本要綱の別記様式8から9、及び11から74を用いて、直ちに最寄りの保健所に届出を行う。</u></p> <p>イ、ウ（略）</p> <p>2～6（略）</p> <p>附 則 （略）</p>

別表 1～3 (現行のとおり)

別記様式一覧 (現行のとおり)

別記様式 1～6 4 (現行のとおり)

別記様式 6 5

別記様式 6 5

**マラリア発生届**

都道府県知事(保健所設置市長・特別区長) 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項(同条第8項において準用する場合を含む。)の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名 \_\_\_\_\_

従事する病院・診療所の名称 \_\_\_\_\_  
 上記病院・診療所の所在地(※) \_\_\_\_\_  
 電話番号(※) ( ) - \_\_\_\_\_

(※病院・診療所に従事していない医師にあっては、その住所・電話番号を記載)

1 診断(検査)した者(死体)の類型 ・患者(確定例)・無症状病原体保有者・感染症死亡者の死体・感染症死亡疑いの死体	2 当該者氏名	3 性別 男・女	4 生年月日 年 月 日	5 診断時の年齢(歳は月齢) 歳 ( か月)	6 当該者職業
7 当該者住所	電話 ( ) - _____				
8 当該者所在地	電話 ( ) - _____				
9 保護者氏名	10 保護者住所 (9、10は患者が未成年の場合のみ記入)	電話 ( ) - _____			

病 型	1 三日熱、2 四日熱、3 卵形、4 熱帯熱、5 その他、6 不明	1 8 感染原因・感染経路・感染地域
	11 発熱・悪寒・頭痛・関節痛・陣睡・貧血・出血症状・低血糖・意識障害・急性腎不全・DIC・肺水腫/ARDS・その他 ( )	1 動物・蚊・昆虫等からの感染(動物・蚊・昆虫等の種類・状況) ( ) 2 輸血・血液製剤(輸血・血液製剤の種類・使用年月・状況) ( ) 3 母子感染(ア.胎内 イ.出産時 ウ.母乳) 4 その他 ( )
診 断 方 法	12 血液検体の鏡検による病原体の検出 ・血液検体の核酸増幅法による病原体遺伝子の検出 検査法: PCR法・LAMP法・その他 ( ) ・血液検体のフローサイトメトリー法によるマラリア原虫感染赤血球の検出 ( ) ・その他の方法 ( ) 検体 ( ) 結果 ( )	2 感染地域(確定・推定) 1 日本国内(都道府県 市区町村) 2 国外( 国 詳細地域 ) ※ 複数の国又は地域が該当する場合は全て記載すること。 渡航期間(出国日 年 月 日・入国日 年 月 日 国外居住者については 入国日のみ可)
	1 3 初診年月日 令和 年 月 日 1 4 診断(検査)(※)年月日 令和 年 月 日 1 5 感染したと推定される年月日 令和 年 月 日 1 6 発病年月日(※) 令和 年 月 日 1 7 死亡年月日(※) 令和 年 月 日	19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために医師が必要と認める事項

(1、3、11、12、18欄は該当する番号等を○で囲み、4、5、13から17欄は年齢、年月日を入力すること。  
 (※)欄は、死亡者を検出した場合のみ記入すること。(※)欄は、患者(確定例)を診断した場合のみ記入すること。  
 11、12欄は、該当するものすべてを記載すること。)

以下の項目は、海外由来感染症の迅速な対応に役立てるため、感染症法第15条に基づく積極的疫学調査の一環として情報提供を求めるものです。患者の協力が得られた場合には御記入願います。  
 日本国内での滞在期間: 長期滞在、一時滞在(帰国予定 年 月 日)

この届出は診断後直ちに行ってください

別表 1～3 (略)

別記様式一覧 (略)

別記様式 1～6 4 (略)

別記様式 6 5

別記様式 6 5

**マラリア発生届**

都道府県知事(保健所設置市長・特別区長) 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項(同条第8項において準用する場合を含む。)の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名 \_\_\_\_\_

従事する病院・診療所の名称 \_\_\_\_\_  
 上記病院・診療所の所在地(※) \_\_\_\_\_  
 電話番号(※) ( ) - \_\_\_\_\_

(※病院・診療所に従事していない医師にあっては、その住所・電話番号を記載)

1 診断(検査)した者(死体)の類型 ・患者(確定例)・無症状病原体保有者・感染症死亡者の死体・感染症死亡疑いの死体	2 当該者氏名	3 性別 男・女	4 生年月日 年 月 日	5 診断時の年齢(歳は月齢) 歳 ( か月)	6 当該者職業
7 当該者住所	電話 ( ) - _____				
8 当該者所在地	電話 ( ) - _____				
9 保護者氏名	10 保護者住所 (9、10は患者が未成年の場合のみ記入)	電話 ( ) - _____			

病 型	1) 三日熱、2) 四日熱、3) 卵形、4) 熱帯熱、5) その他、6) 不明	1 8 感染原因・感染経路・感染地域
	11 発熱・悪寒・頭痛・関節痛・陣睡・貧血・出血症状・低血糖・意識障害・急性腎不全・DIC・肺水腫/ARDS・その他 ( )	1 動物・蚊・昆虫等からの感染(動物・蚊・昆虫等の種類・状況) ( ) 2 輸血・血液製剤(輸血・血液製剤の種類・使用年月・状況) ( ) 3 母子感染(ア.胎内 イ.出産時 ウ.母乳) 4 その他 ( )
診 断 方 法	12 血液検体の鏡検による病原体の検出 ・血液検体の PCR法による病原体遺伝子の検出 結果 ( ) ・その他の方法 ( ) 検体 ( ) 結果 ( )	2 感染地域(確定・推定) 1 日本国内(都道府県 市区町村) 2 国外( 国 詳細地域 ) ※ 複数の国又は地域が該当する場合は全て記載すること。 渡航期間(出国日 年 月 日・入国日 年 月 日 国外居住者については 入国日のみ可)
	1 3 初診年月日 令和 年 月 日 1 4 診断(検査)(※)年月日 令和 年 月 日 1 5 感染したと推定される年月日 令和 年 月 日 1 6 発病年月日(※) 令和 年 月 日 1 7 死亡年月日(※) 令和 年 月 日	19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために医師が必要と認める事項

(1、3、11、12、18欄は該当する番号等を○で囲み、4、5、13から17欄は年齢、年月日を入力すること。  
 (※)欄は、死亡者を検出した場合のみ記入すること。(※)欄は、患者(確定例)を診断した場合のみ記入すること。  
 11、12欄は、該当するものすべてを記載すること。)

以下の項目は、海外由来感染症の迅速な対応に役立てるため、感染症法第15条に基づく積極的疫学調査の一環として情報提供を求めるものです。患者の協力が得られた場合には御記入願います。  
 日本国内での滞在期間: 長期滞在、一時滞在(帰国予定 年 月 日)

この届出は診断後直ちに行ってください

別記様式 6 6 ~ 7 5 (略)

別記様式 6 6 ~ 7 5 (略)